

農地中間管理事業評価委員による評価結果

平成 27 年 6 月 18 日実施

1 集積目標および平成 26 年度実績について

地域により、担い手の存在状況には大きなばらつきがあることから、地域差を考慮したきめの細かい目標値設定が望ましい。ただし、農地流動化の手段が多岐にわたっている中で、農地中間管理事業のみで達成する集積目標は実態にそぐわないのではないかと。

平成 26 年度は事業開始初年度であり、農業者(特に貸し手側)に事業の趣旨が十分周知されていないと思われるため、実績が低かったのはやむを得ない結果といえる。

なお、農地の出し手・借り手の掘り起しとマッチング等は、市町等へ委託されているものの、生産現場で具体的な働きかけを行う体制が強化される必要がある。

2 機構の推進体制について

機構役員は、農林業の事情に精通しており、大規模な担い手経営体を中心に訪問・事業説明を実施していることなど、適切に活動している。

ただし、機構職員が県域で十分な活動を行うためには満足な体制であるとはいえないことから、今後は、重点地域に対しては機構職員と市町、JA、普及組織がともに推進活動を行う体制を整えるべきである。

3 関係機関・団体等との連携について

県との連携では、県と機構の役割分担が明確となっていないように見受けられ、県は主体的に農地中間管理事業の推進に力を入れるべきである。

また、「人・農地プラン」が機能することが中間管理事業の前提であり、県と市町との連携を強化して「人・農地プラン」の実効性を高める取り組みが求められる。

加えて、農協や農業委員会が持っている農地情報を農地集積に向けて活かすことが重要である。

農地基盤整備部門との連携では、初年度ということもあってか、十分に機能していない様子が見える。今後は個々の事業において具体的な連携を図るべきである。

4 事業の周知について

機構から市町・団体への事業周知は適正に行われているようであるが、農業者全体に事業の趣旨を正しく伝える工夫が必要である。

5 総括

農地集積が進まない問題の根底には、農地を貸すことへの農家の強い抵抗感がある。加えて、農地の貸出期間が原則 10 年以上となっていることが「貸したら返ってこない」との懸念も生んでいる。農地を動かすには、まず農家の心を動かすことが必要である。

そのためには、地域の将来像をはっきりさせる必要があり、「人・農地プラン」の見直しの議論などを通じて、出し手農家の理解を地道に得ていくことが重要である。

さらに、集落においては、農地の受け皿となる担い手づくりこそが急務であり、JA など関係団体と行政が連携し、これまで以上に集落営農の組織化と法人化に力を入れる必要がある。

こうした課題に対応しつつ、農地の仲介・受け皿として機能する農地中間管理事業として今年度以降の農地中間管理機構の運営に生かしていただきたい。